

2022 年度「東北大学基金グローバル萩海外留学奨励賞」募集案内

1. 趣旨 : 東北大学または本学各部局と学生の相互交流を締結している海外の大学に留学する特に優秀な学生に賞を授与することにより、国際的な人材の輩出及び教育の国際化の促進に資する。
2. 対象 :
- ① 本学に所属する学部生及び大学院生（外国人留学生を除く）
 - ② 大学間又は部局間学術交流協定校との学生交流に関する協定に基づき派遣される者で、下記の各号をすべて満たす者
 - ・ 派遣期間の開始日が 2022 年 7 月 1 日～2022 年 12 月 31 日
 - ・ 派遣期間は 3 カ月以上 1 年以下。ただし、共同教育プログラム（ダブルディグリープログラム）による派遣の場合は、1 年を超えて派遣する者も対象とする。
 - ③ 学業成績が優秀な者
 - ④ 本学の国際共同学位取得支援制度（国際共同教育プログラム）と併願していない者
3. 申請手続 : 所定の申請書に必要事項を記入し、添付書類と併せて、所属学部または研究科の教務担当係に提出する。申請時に間に合わない書類がある場合は、その旨を申請時に申し添えること。
4. 奨励金 : 奨励金として、以下の準備金、奨学金を受賞者に支給する。
なお、他団体から準備金に相当する支援金を受給する場合、本準備金は支給しない。また、月額奨学金を他団体から受給する場合も、原則として本奨学金は支給しない。

(1) 準備金

渡航のために必要な一時金として支給する。

留学先地域	金額（上限）
欧州地域、オセアニア地域	30 万円
北米地域	20 万円
アジア地域	15 万円
中近東地域	15 万円
その他の地域	その都度定める額

(2) 奨学金

留学する地域により、別紙のとおり月額 6～10 万円の範囲で支給する。
ただし、日本に帰国している期間等は支給しない。

5. 選考方法 : 申請書類に基づき、選考する。

6. その他 :

(1) 受賞の取り消しまたは奨励金の返納について

以下の場合、受賞の決定を取り消し、奨励金を返納させることがある。受賞決定後の留学取りやめや、変更等が生じないよう、修学環境の把握に努め、派遣先機関との調整をしっかりと行うこと。

- 一 受賞を辞退したとき。
- 二 留学中に退学したとき。
- 三 留学中に停学等の処分を受けたとき。
- 四 その他受賞者として適当でないと認められたとき。

(2) 留学報告書について

留学終了後、所定の様式による留学報告書を提出すること。

提出期限は原則として帰国後 1 か月以内、提出先は教育・学生支援部留学生課海外留学係とする。